

新型コロナウイルス感染症警戒本部

第3回警戒本部員会議

日 時：令和2年1月31日（金）

11時45分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 患者発生の概要について
- 2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- 3 岐阜県の対応

1 患者発生の概要について

- (1) 三重県の事例
- (2) 東京都の事例
- (2) 京都府の事例

2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

- (1) 海外の発生状況について（令和2年1月30日正午現在）
- (2) 国内の発生状況
令和2年1月31日現在 12例
- (3) 国の新たな対応について
 - 「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施。（令和2年1月29日）
 - 新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（令和2年1月30日）

3 岐阜県の対応

(1) 関係機関への注意喚起の通知

(2) 医療機関・保健所等での対応通知

(3) 県民への周知

- ・岐阜県公式ホームページ緊急情報への掲載
- ・県民向けリーフレットを作成し岐阜県公式ホームページに掲載
- ・地デジd放送、ラジオ放送を活用した周知 (1月30日)
- ・フェイスブックによる外国人向けの情報提供

(4) 相談窓口の設置 (1月27日)

- ・保健医療課、県内7つの保健所及び岐阜市保健所に相談窓口設置

<設置時間>平日午前9時から午後5時まで

<相談窓口受付状況>

- ・1月27日分 30件
- ・1月28日分 44件
- ・1月29日分 82件
- ・1月30日分 115件

- ・休日相談窓口を保健医療課に設置

<設置時間>2月1日(土)、2月2日(日)

<受付時間>9時から17時

<電話番号>058-272-8860

(5) 旅行者向けの周知強化

- ・鉄道事業者等と連携し、ターミナル駅等に旅行者向け情報を掲示

<主な内容>咳や発熱等の症状がある場合の対応と連絡先

- ・以下の各社にチラシを送付し掲示を依頼(1月30日)

JR、名鉄、地域鉄道4社、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会

(6) 検査体制の確立

○岐阜県保健環境研究所でのウイルス検査開始

- ・コンベンショナルPCR検査（結果判明まで約2日）とリアルタイムPCR検査（結果判明まで約6時間）の準備を完了。
- ・1月31日の16時以降から検査可能。

(7) 関係各課の対応

所管課	日付	周知先	通知内容
消防課	17日	各消防本部	・傷病者への対応手順の周知
	29日	各消防本部	・指定感染症への指定に係る対応
観光企画課	22日	(一社)日本旅行業協会、 (一社)全国旅行業協会へ非加入の旅行業者	・旅行者への情報提供 ・帰国時の検疫等への協力
文化創造課	23日	市町村文化施設担当課、県所管文化施設	関係ホームページの周知
	30日	(公財)岐阜県教育文化財団、現地機関・指定管理施設	・感染症予防策の周知 ・相談窓口の周知
生活衛生課	24日	各旅館業営業者、岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合、住宅宿泊事業者	・保健所の調査への協力 ・宿泊者への情報提供、有症状時の申し出、医療機関の紹介等の支援 ・従業員への感染対策
	27日	住宅宿泊事業者	有症状時の報告依頼
生活衛生課	30日	住宅宿泊事業者	宿泊者向けチラシの周知 (日・英・中3か国語)
廃棄物対策課	24日	各市町村廃棄物担当課、各一部事務組合事務局	感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知

廃棄物対策課	24日	(一社)岐阜県産業環境保全協会、岐阜県清掃事業協同組合、岐阜県環境整備事業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知 ・会員への周知依頼
体育健康課	24日	各教育事務所、公立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航制限の情報提供 ・関係ホームページ周知
	27日	各教育事務所、市町村教育委員会、公立学校、公立幼稚園	感染症予防対策の指導徹底依頼
	29日	各教育事務所、市町村教育委員会、公立学校、公立幼稚園	指定感染症への指定に係る対応
	30日	各教育事務所、市町村教育委員会、公立学校、公立幼稚園	中国からの帰国児童生徒等への対応
地域スポーツ課	24日	県有スポーツ施設	関係ホームページの周知
	27日	県有スポーツ施設	県有スポーツ施設の海外予約状況の把握
	29日	公立社会体育施設	関係ホームページ、相談窓口の周知
	30日	スポーツ関係団体	関係ホームページ、相談窓口の周知
私学振興・青少年課	27日	各私立幼稚園長、私立小中高等学校、私立専修・各種学校	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航制限の情報提供 ・関係ホームページの周知
	29日	各私立幼稚園長、私立小中高等学校、私立専修・各種学校	・指定感染症への指定に係る対応
	30日	各私立幼稚園長、私立小中高等学校、私立専修・各種学校	中国からの帰国児童生徒等への対応
子育て支援課	27日	各市町村児童福祉主管課（認定こども園）	感染症予防策の周知
	28日	児童福祉施設	
商工労働部	27日	部の所管施設及び現地機関	関係ホームページの周知

公共交通課	28日	鉄道事業者、(公社)岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会	注意喚起の掲示依頼
		セントレア	情報共有体制の構築
	30日	鉄道事業者、(公社)岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会	注意喚起のチラシ送付
都市公園課	28日	県営都市公園	関係ホームページの周知
清流の国づくり政策課	28日	「災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定」締結機関	関係ホームページの周知
広報課	28日	県民	地デジd放送、ラジオ放送の調整
	30日	県民	地デジd放送、ラジオ放送開始
職員厚生課	28日	県職員	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策の周知 ・渡航時の注意喚起
外国人活躍・共生社会推進課	28日	在住外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックでの症状がある場合の対応と連絡先等の多言語情報提供 ・岐阜県国際交流センターのホームページで、相談窓口の周知
教職員課	29日	教育委員会本庁各課、各県立学校、教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策について ・渡航に関する注意喚起
管財課	29日	県有施設所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策について
市町村課	29日	市町村(副市長、町村長、町村議会議長、総務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の周知
障害福祉課	30日	障害福祉サービス事業者等、市町村長(障害福祉所管課)	関係ホームページ及び厚生労働省Q&Aの周知

労働雇用課	30日	課の現地機関	<ul style="list-style-type: none"> ・指定感染症の指定に関する対応 ・中国からの帰国児童生徒等への対応
産業技術課	30日	課の現地機関	<ul style="list-style-type: none"> ・指定感染症の指定に関する対応 ・中国からの帰国児童生徒等への対応
文化伝承課	30日	現地機関・指定管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防策の周知 ・相談窓口の周知
人事課	30日	本庁各課、各現地機関、労働委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航に関する注意喚起
地域振興課	30日	イベント参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策の周知
競技スポーツ課	30日	事業参加者（小中学生130名）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策の周知 ・関係ホームページの周知

令和2年1月30日(木)

【照会先】

厚生労働省
健康局 結核感染症課
係長 山田 大悟
(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに関連した患者 (9例目)及び無症状病原体保有者 (*)の発生について

(*) 無症状病原体保有者とは、症状はないが、PCR 検査が陽性だったもの

本日(1月30日)8時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の3症例の報告がありました。1例は患者で2例は無症状病原体保有者です。

これらの方は、昨日武漢市からのチャーター便により帰国された邦人で、国立国際医療研究センターにおいて検体採取を行ったPCR検査の結果、新型コロナウイルスが検出されました。1例の患者は発熱等の症状が認められており、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは9例目です。本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

他の2例については無症状病原体保有者として確認された初めてのケースです。本件についても濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を10時30分から行います。

(*) 無症状病原体保有者とは、症状はないが、PCR検査が陽性だったもの

概要

9例目の患者

- (1) 年代：50代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：中華人民共和国(湖北省武漢市)
- (4) 症状、経過：1月29日8時半ごろ帰国。

医療機関に到着時点で、鼻汁および咽頭痛を認め、詳細な検査を実施したのち入院後に37.9℃と

上昇し、21時に38.7℃と上昇

23時頃 検査陽性

(5) 行動歴：現在確認中

無症状病原体保有者1例目

(1) 年代：40代

(2) 性別：男性

(3) 居住地：調査中

(4) 症状、経過：1月29日 8時半ごろ帰国。症状はなく、念のため検査で陽性。

(5) 行動歴：現在確認中

無症状病原体保有者2例目

(1) 年代：50代

(2) 性別：女性

(3) 居住地：調査中

(4) 症状、経過：1月29日 8時半ごろ帰国。症状はなく、念のため検査で陽性。

(5) 行動歴：現在確認中

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、ヒトからヒトへの感染が認められましたが、現時点では広く流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

令和2年1月30日(木)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03(5253) 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について(10例目)

本日(1月30日)16時頃に、三重県保健環境研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、三重県在住の方であり、1月27日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは10例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

(1) 年代: 50代

(2) 性別: 男性

(3) 居住地: 三重県

(4) 症状、経過:

1月13日、武漢市から帰国。その際は、症状なし。

1月25-26日に38度の発熱。

1月27日救急要請。救急車で三重県内の医療機関に搬送され受診。画像診断で肺炎像なく、自宅にて静養。

1月28日39度の発熱。

1月29日医療機関再受診。画像診断で肺炎の所見あり、入院。

(5) 行動歴:

12月24日-1月13日まで武漢市に滞在。その他、行動歴は現在確認中。日本に帰国後は、マスク着用。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められて

いる状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(その他)

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和2年1月30日（木）

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに関連した肺炎の 患者の発生について（11例目）

本日（1月30日）18時頃に、東京都健康安全研究センター及び国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、中華人民共和国湖南省長沙市在住のツアーコンダクターであり、1月24日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が確認されたのは国内では11例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を23時ころから行う予定です。

概要

(1) 年代： 30代

(2) 性別： 女性

(3) 居住地： 中華人民共和国（湖南省）

(4) 症状、経過：

1月19日に武漢市に滞在。

1月20日に入国。入国時は症状なし。26日まで国内を引率。

1月24日から発熱と咳が出現。都内の医療機関を受診。

1月27日症状が改善しないため、都内の医療機関を再受診。

インフルエンザ陰性

1月30日症状が改善しないため、都内の医療機関を再受診。

胸部レントゲン検査にて肺炎像が認められ、そのまま入院。

(5) 行動歴：

本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場（華南海鮮城）には立ち寄っていない。

中国において、肺炎患者との明確な接触は確認できていない。

なお、発症後はマスクを着用していたとのこと。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(その他)

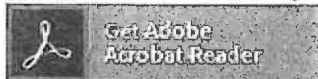
今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和2年1月30日 (木)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について (12例目)

本日(1月30日)18時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、京都府在住の方であり、1月28日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは12例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を22時40分ころから行う予定です。

概要

(1) 年代： 20代

(2) 性別： 女性

(3) 居住地： 京都府

(4) 症状、経過：

1月16-22日に武漢市に滞在。

1月22日午後に入国。入国時点では発熱や咳等の症状なし。

1月23日に咳症状が出現し、以後自宅にて静養。

1月28日夜間に発熱(38度台)し、同日救急車にて京都府内の医療機関に搬送され受診。

1月30日発熱(37.2℃~37.5℃)、咳症状は続いている。自宅にて静養。

(5) 行動歴：

1月16-22日に武漢市に滞在。この間、1月17日または18日に咳症状のある人に接触歴あり。

1月23日以後、他者との接触を避けて自宅にて静養。外出は1回のみで、その際はマスク着用。

◆国民の皆様へのメッセージ

○ 新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエ

ンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(その他)

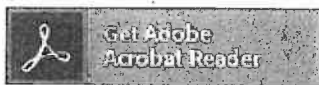
今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

(参考) コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

令和2年1月30日(木)

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

中華人民共和国湖北省武漢市における 新型コロナウイルス関連肺炎について (令和2年1月30日版)

1月30日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。(1月30日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、1月29日報から下線部分を更新しました。)

1月29日、30日に今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例及び無症状病原体保有者
(*) 2例の報告があり、8例目、9例目としてプレスリリースを行いました。

(*) 無症状病原体保有者とは、症状はないが、PCR検査が陽性だったもの

1. 国外の発生状況について

・海外の国・地域の政府公式発表に基づくと、1月30日12:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

- ・中国：感染者7,711名、死亡者170名。
- ・タイ：感染者14名、死亡者0名。
- ・韓国：感染者4名、死亡者0名。
- ・台湾：感染者8名、死亡者0名。
- ・米国：感染者5名、死亡者0名。
- ・ベトナム：感染者2名、死亡者0名。
- ・シンガポール：感染者10名、死亡者0名。
- ・フランス：感染者5名、死亡者0名。
- ・オーストラリア：感染者7名、死亡者0名。
- ・マレーシア：感染者7名、死亡者0名。
- ・ネパール：感染者1名、死亡者0名。
- ・カナダ：感染者3名、死亡者0名。
- ・カンボジア：感染者1名、死亡者0名。
- ・スリランカ：感染者1名、死亡者0名。
- ・ドイツ：感染者4名、死亡者0名。
- ・アラブ首長国連邦：感染者4名、死亡者0名。

・フィンランド：感染者1名、死亡者0名。

2. 国内の発生状況について

・1月30日12:00現在、確認されている患者は以下のとおり9名（*）である。

	確定日	年代	性別	居住地	病状	入院状況	周囲の患者の発生	濃厚接触者の状況
1	1/16	30代	男	神奈川県	全快	退院	なし	38名特定 健康観察1/24終了
2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	入院中	なし	32名特定 健康観察実施中
3	1/25	30代	女	中国 (武漢市)	軽快	入院中	なし	7名特定 健康観察実施中
4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	軽快 傾向	入院中	なし	2名特定 健康観察実施中
5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	症状 安定	入院中	なし	3名特定 健康観察実施中
6	1/28	60代	男	奈良県	症状 安定	入院中	なし	22名特定 健康観察実施中
7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	症状 安定	入院中	なし	2名特定 健康観察実施中
8	1/29	40代	女	大阪府	症状 安定	入院中	なし	3名特定 健康観察実施中
9	1/30	50代	男	中国 (武漢市)	発熱, 咽頭痛	入院中	なし	調査中

・武漢の滞在歴は6例目、8例目を除く、7名について認められている。

・現時点（1月30日12時現在）までに疑似症サーベイランスに基づき、計34件の検査を実施。そのうち8例が陽性。26例が陰性。

・武漢市からのチャーター便により帰国した邦人に対して、計204件の検査を実施。そのうち1例が

陽性。

(*) : その他、2例の無症状病原体保有者が確認されている。

3. 厚生労働省のこれまでの対応

【検疫関係】

・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>

・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例：医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス（原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度）を確実に実施

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新（疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針（案）を策定

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/200122-1.pdf>

- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施
- ・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf

- ・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領（暫定版）を作成

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-1.pdf

- ・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度（疑似症サーベイランス）の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

- ・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定

https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf

- ・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

- ・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html

- ・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

- ・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行う

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起

<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>

- ・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

4. 今後の対策について

- ・1月28日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定し、公布した。

これにより、感染が疑われる方に対する入院措置やそれに伴う医療費の公費負担検疫における診察・検査等の実施が可能となる。

・WHOによると、国際保健規則に基づく新型コロナウイルス感染症に関する緊急委員会が1月30日13:30（ジュネーブ時間）から開催される予定である。委員会では、新型コロナウイルス感染症の現状の発生が国際的な公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）に該当するかどうかについて議論される見込み。

今後とも中国等の状況やWHOの緊急委員会の結果を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、ヒトからヒトへの感染が認められましたが、現時点では広く流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(参考)

- ・ 中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unkown-cause-china/en/>
- ・ 海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・ 中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・ 中国武漢市における肺炎の集団発生に関するWHOの声明（世界保健機関（WHO））：
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・ 新しいコロナウイルス-大韓民国（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・ 中華人民共和国国家衛生健康委員会：
<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>
- ・ 武漢市衛生健康委員会：
<http://wjw.wuhan.gov.cn/>
- ・ 広東省衛生健康委員会：
<http://wsjkw.gd.gov.cn/>
- ・ 衛生福利部疾病管制署（台湾CDC）：
<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>
- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>
- ・ 厚生労働省Twitter：
<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>
- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States：
<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>
- ・ International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China（世界保健機関（WHO））：
<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>

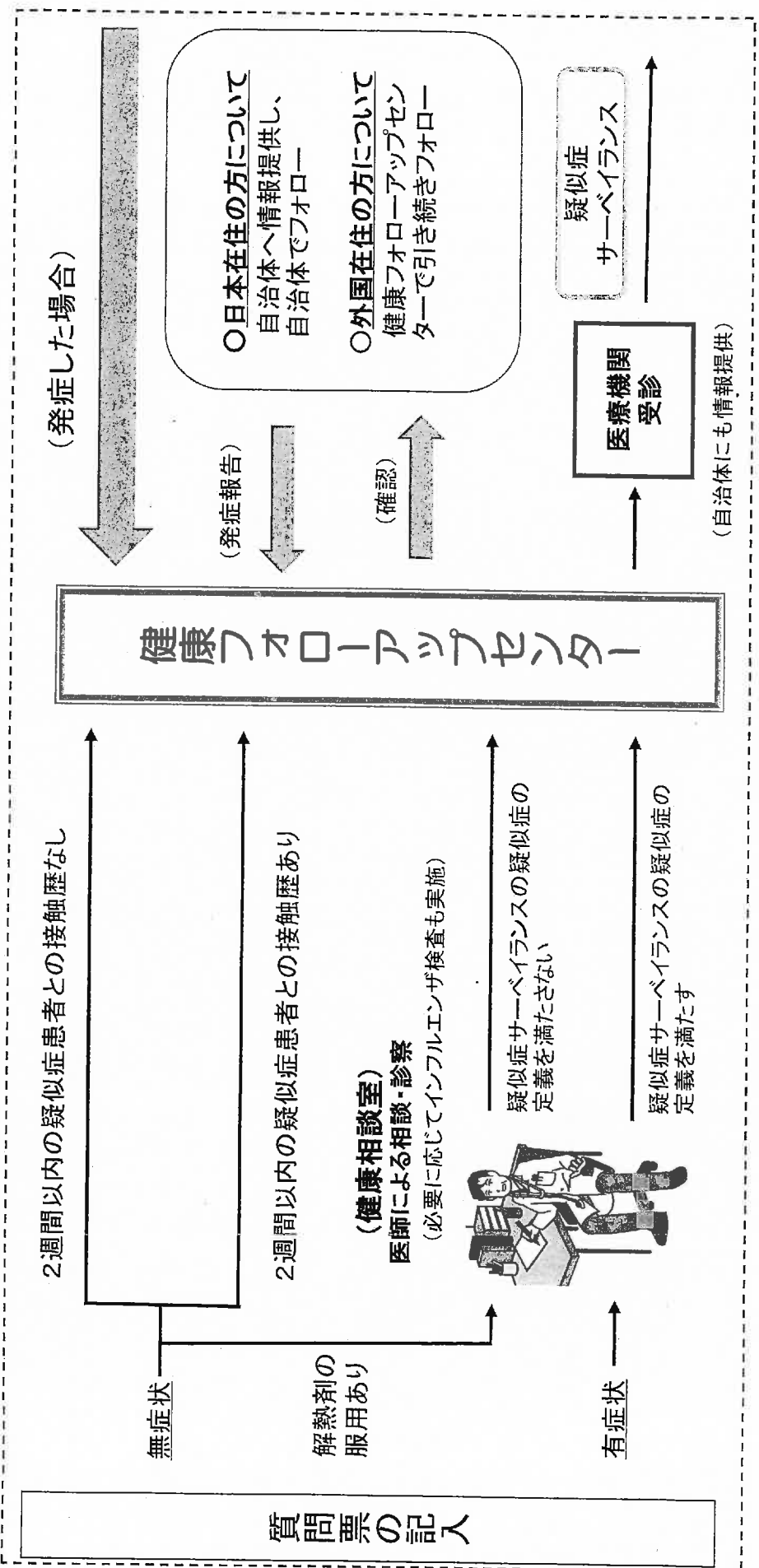
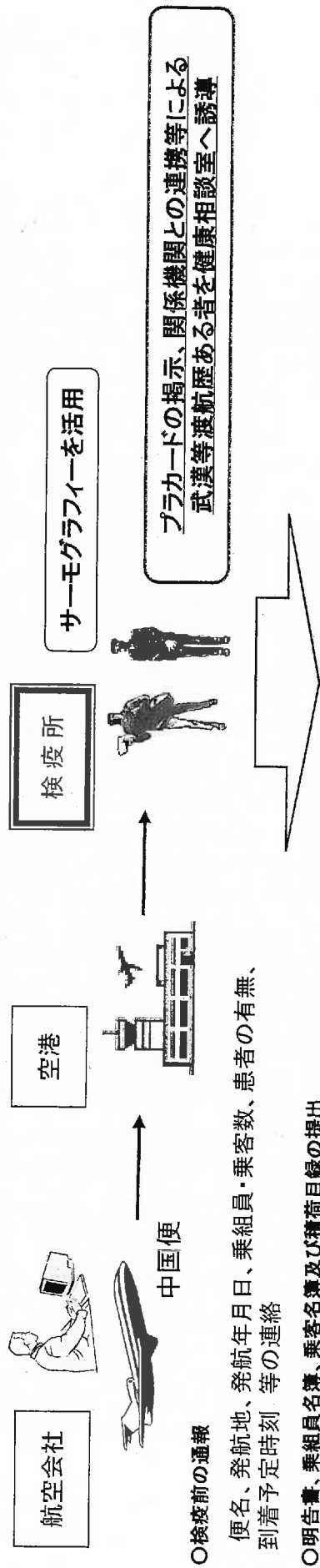
新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について

〔令和2年1月30日
閣議決定〕

- 1 中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、感染が拡大している現下の状況に鑑み、政府としての対策を総合的かつ強力に推進するため、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「本部」という。）を設置する。
- 2 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本部長 内閣総理大臣
副本部長 内閣官房長官、厚生労働大臣
本部長 他の全ての国務大臣
- 3 本部に幹事を置く。幹事は、関係行政機関の職員で本部長の指名した官職にある者とする。
- 4 本部の庶務は、厚生労働省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 5 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

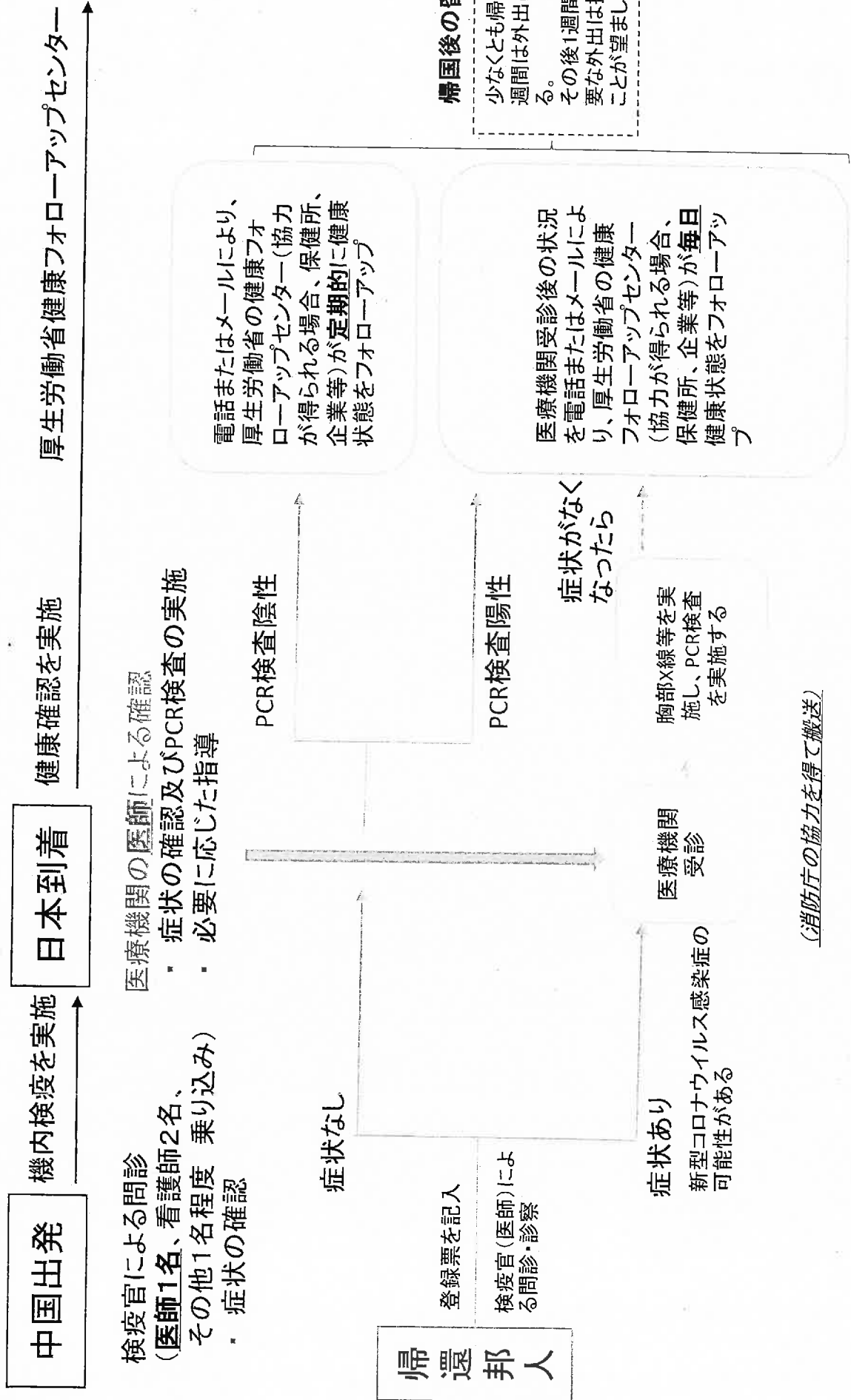
新型コロナウイルス感染症に係る帰国者の健康状態の新たなフォローアップ体制



新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口 (コールセンター)の対応状況について(1月29日分)

- 対応時間
9時～21時(21:30に全ての電話の対応完了)
 - 対応状況
3回線、本省職員15名(4名×3+3)で対応
(人員内訳)
電話対応 4名×3班(1班で4時間対応、記録作成・休憩の観点から交代で受電)
情報支援(情報入手・提供)、集計、医学的相談対応、環境整備 3名
 - 対応件数
250件
- <主な相談内容(例)>
- ・ 政府の対策について
 - 中国からの渡航者の入国を禁止すべき
 - チャーター便により帰国する邦人への対応の詳細(ホテルの場所、自宅に帰る際の帰宅手段等)を聞きたい
 - 今後のチャーター機の予定について知りたい
 - ・ 現在の健康状態について(健康状態)
 - 熱と咳が出ていて不安
 - 保健所に相談したが、コロナの疑いが低いといわれ医療機関を紹介されなかった
 - ・ 予防法、消毒、対処法等医療に関する一般的事項(医療一般)
 - 入所者への訪問者の対応や消毒対応について(老人ホーム)
 - 後続のチャーター便で帰国する社員への対応(企業)
 - 中国から帰国した園児への対応について(保育園)
 - ・ 渡航関係の相談
 - 来月韓国に中国の友人と行くが問題無いか
 - ・ 国内発症例について
 - 報道発表のあった患者の詳細(行動経路、居住地等)を知りたい
 - ・ その他
 - 症状はないが、コロナウイルスPCR検査をうけたい
 - 中国産のウナギを買ったが大丈夫か。

邦人帰還時の検疫対応のフロー図



新型コロナウイルスによる感染症への我が国の対応

資料2

1 現状

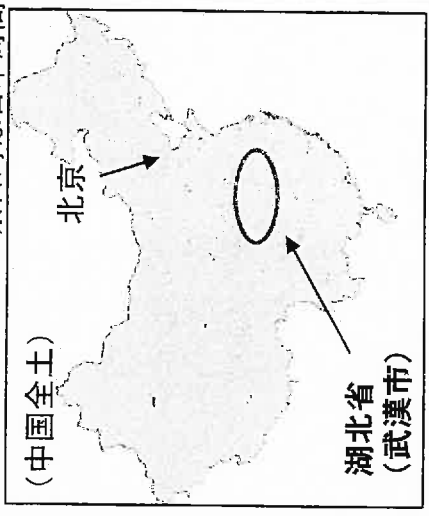
1月30日時点の感染者数は約7800人。うち日本における感染者数は9名。
 中国:7711人(死亡170人)
 タイ:14人, 香港・シンガポール:各10人, 台湾:8人, マカオ・マレーシア・豪州:各7人,
 米・フランス:各5人, 韓国・ドイツ・ア首連:各4人, カナダ:3人, ベトナム:2人等

2 我が国の対応

- ・1月21日, 中国全土に感染症危険情報レベル1(注意喚起)を发出。
 - ・23日, 武漢市を所管する在中国大使館に対策本部を設置。
 - ・24日, 外務本省でタスクフォースを立ち上げ。
 - ・26日, 領事局長をヘッドとする対策室に格上げ。
 - ・24日, 湖北省に感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)を发出。その他中国全域はレベル1。
 - ・25日, 在中国大使館に武漢市在留邦人向けホットラインを開設。
 - ・26日, 総理は, 会見で, チャーター機などあらゆる手段を追求して希望者全員を帰国させる旨発言。
 - ・26日, 日中外相電話会談を行い, 中国側に邦人の安全確保及び帰国に対する協力を要請。
 - ・27日, 在中国日本大使館職員10人(在中国大使館特命全権公使・医務官を含む10人)が武漢市入り。
 - ・29日早朝, チャーター機が東京に向け出発。206人が同日午前8時40分頃, 羽田空港に到着。運搬に際して, 現地の在留邦人への支援物資としてマスク, 手袋, 医療用・清掃用ガウン, 体温計, 消毒剤, 汚物処理グッズ, 食料等を搬送(中国にも支援物資を引き渡した)。
 - ・30日6時頃, チャーター機の第2便が東京に向け出発。210人が同日9時頃, 羽田空港に到着。第1便同様, 現地の在留邦人及び中国に対して支援物資(ゴーグル, 防護服等)を搬送。
- *なお, 武漢市の邦人1人が重度の肺炎を発症し入院中であり, 大使館で支援中。

(参考:経緯)

- ・昨年12月31日, 中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨WHOが発表。
- ・1月9日, これが新型コロナウイルスによるものである旨中国当局が報告, WHOがこれを発表。
- ・20日, 習近平国家主席から感染状況の情報を速やかに公表し, 国際協力を深める必要があると指示。
- ・22日及び23日にWHO緊急委員会が開催された結果, 中国においてヒトからヒトへの感染は認められるとされたが, PHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)宣言は時期尚早として見送られた。
- ・25日までに中国当局は武漢市含む16市・州の公共交通機関の停止及び駅・空港の閉鎖等を発表。
- ・27日から旅行会社の海外団体旅行の取扱いを停止。



相談窓口の状況

(1) 相談窓口における相談内訳

窓口	相談件数	相談者				
		県民	医療機関	行政機関	事業者	その他
1月27日	30	9	15	4	2	0
1月28日	44	15	17	8	3	1
1月29日	82	35	26	18	3	0
1月30日	115	45	26	19	25	0
累計	271	104	84	49	33	1

日付	相談件数	相談内容内訳					
		受診・診察	病院・施設等の受入れ	新型コロナについて	症状	予防・健康管理	その他
1月27日	30	12	4	4	1	6	3
1月28日	44	9	4	2	9	2	18
1月29日	82	24	11	1	5	9	32
1月30日	115	41	18	3	4	29	20
累計	271	86	37	10	19	46	73

(2) 主な相談内容

○県民からの相談

- ・ 昨夜から発熱、関節痛あり。感染していないか心配。
- ・ 先月末まで中国にいた。無症状でも感染している場合もあるため、検査を受けたい。
- ・ 従業員にマスクの装着が禁止されている。装着をするように呼び掛けてほしい。

○医療機関からの相談

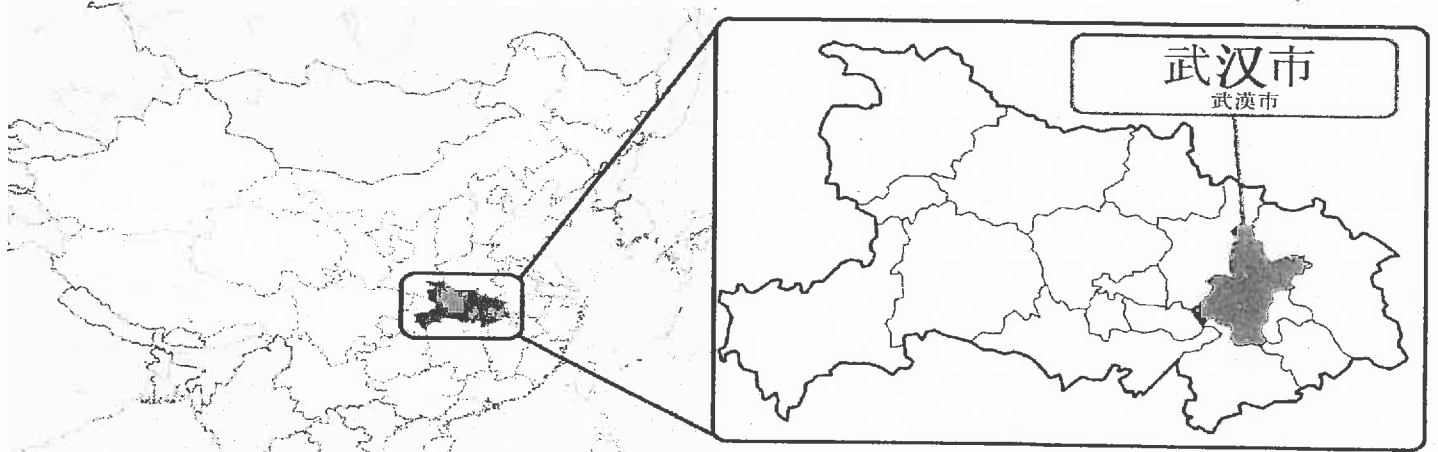
- ・ 無症状病原体保有者への対応はどのようになるのか。
- ・ 疑い患者が受診した場合の対応を確認したい。

关于注意新型冠状病毒肺炎的通知

新型コロナウイルス関連肺炎に関する注意喚起

目前，在中国湖北省武汉市发现了新型冠状病毒肺炎。

中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎が発生しています。



如有咳嗽和发烧等症状，请戴上口罩等，就近咨询保健所。咨询时，请告知在武汉市的逗留史。

咳や発熱等の症状がある場合は、マスクをするなどし、最寄りの保健所にご相談ください。相談の際には、武漢市に滞在していたことを伝えてください。

飞騨市 高山市 下吕市 白川村 <small>飛騨市・高山市・下呂市・白川村</small>	→	飞騨保健所 飛騨保健所 TEL: 0577-33-1111 (分机号码328) <small>内線番号</small>
--	---	---

※请你让会说日语的人打个电话。
日本語を話せる人が電話してください。

感谢您的配合。

ご協力よろしくお願いたします。



岐阜县健康福祉部保健医疗课

岐阜県健康福祉部保健医療課

